

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請(減容処理設備の設置)に係る面談

2. 日時：令和元年12月2日(月)14時40分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

知見主任安全審査官、松井安全審査官、田上係員

検査グループ 専門検査部門

宮崎上席原子力専門検査官

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当3名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請(減容処理設備の設置)について、資料に基づき説明があった。
 - 実施計画の変更箇所
 - 減容処理設備の概要
 - 設備における放射性固体廃棄物の発生量
 - 発生する放射性気体廃棄物の管理
 - 敷地境界における実効線量
 - 作業者の被ばく線量管理
 - 設計上の考慮
- 原子力規制庁は、
 - 機器の配置を図面に示した上で、減容処理の流れを図面で分かるように説明すること
 - 減容処理建屋内の各区画について、設置目的及び設計上考慮すべき事項を説明すること
 - 放射性気体廃棄物の管理について
 - ✓排気口におけるダスト濃度の管理基準値を説明すること
 - ✓発じん防止剤噴霧装置の設置位置を図面上に示すこと
 - 設計上の考慮について、実施計画の申請内容をそのまま説明するのではなく、実際に適用する規格・基準及び評価結果を具体的に説明すること
 - 実施計画 章についても変更箇所があるにも係わらず、当該変更内容の説明がなかったため、次回の面談において説明すること等を求めた。

6. その他

資料：

- 減容処理設備の設置に係る実施計画の変更について